

業務委託企画提案仕様書

1 業務委託名

令和8年度広報活動の実施業務委託

2 業務の目的

みんなの森づくり県民税を財源とした取組等について、広く県民に周知する。

3 業務委託の内容

下記について企画提案し、実施するものとする。

(1) みんなの森づくり県民税ポスターのデザイン制作及び印刷

① 規格・作成部数

B3横 カラー印刷 500部

② デザイン

- ・ 興味を引くインパクトのあるキャッチコピー及びデザインとする。
- ・ みんなの森づくり県民税シンボルマーク、かごしまPRキャラクター「ぐりぶー」及び「さくら」を使用し、みんなの森づくり県民税を財源とした取組を普及啓発するデザインとする。
※ 「ぐりぶー」及び「さくら」の使用にあたっては「ぐりぶー等使用におけるガイドライン」に基づくこと。
- ・ 同じデザインを使って、素材のレイアウトを変えた、横長、縦長のデザインを制作すること。
※ 横長のデザインをポスターに印刷する。（縦長のデザインは、B3・A2・A1版の印刷に利用可能な電子データのみ提出する。）
- ・ 既存のポスター及び他県の例等を参考に、みんなの森づくり県民税を財源とした取組を普及啓発する独自のデザインとする。

③ その他

- ・ 印刷物は、「令和8年度鹿児島県環境物品等調達方針」に基づく資材を使用すること。
- ・ 県は、制作に必要な写真や参考資料を提供する。

(2) ノベルティグッズの作成

- ・ みんなの森づくり県民税を広く周知し、認知度を高めるためのノベルティグッズを作成すること（種類や数量は指定しないので、具体的に提案すること）。

(3) (1)を活用した広報

- ・ 上記(1)で作成したポスターのデザイン等を活用し、県全域を対象に、広く県民に周知する広報の提案を1つ以上行うこと。
【例】(Web広告、新聞、雑誌、その他マスメディアを活用した広告等)
- ・ 実施方法、期間、数量等を明確にすること。

4 履行期限

令和8年9月25日（金）

5 成果品の利用（二次利用等）

当業務に関する制作物の著作権は、鹿児島県に帰属するものとし、成果品は業務報告書と併せて電子データ（PDF形式）を提出するものとする。

また、県は、鹿児島県みんなの森づくり県民税に係る広報活動に必要な範囲で、成果品を無償で利用できるものとする。

(1) 電子データの利用目的

- ・ HPへの掲載、SNSでの展開

(2) 電子データの利用期間

- ・ 鹿児島県みんなの森づくり県民税の課税期間

(3) その他

- ・ 成果品の利用（二次利用等）の対価については、本業務の対価に含まれるものとする。

6 その他

(1) 受託者は、広報を実施するにあたり、事前に県環境林務課の内容承認を得て実施するものとする。

(2) 本仕様書に定めのない事項については、県環境林務課と協議の上、指示を受けること。